

第36回 豊の国ねんりんピック弓道親善交流大会

実施要項

- 1、参加資格 県内に在住する者で、令和7年4月1日時点で満60歳以上の者とする。
- 2、チーム編成
 - ① 団体戦は、各市町村ごとに1チームを編成する。
ただし、大分市・別府市・中津市・日田市・佐伯市・臼杵市は、2チームとする。
 - ② チーム編成は、監督1名、選手5名、補欠1名、計7名以内とする。
※選手3人以上で団体戦へ出場できる。
※監督は選手5名または補欠の者が兼任できる。
この場合、②選手兼任として申し込むこと。
※選手5名または補欠以外の監督は、監督するチームの団体戦の選手を兼任することはできない。この場合、①監督専任として申し込むこと。
 - ③ チームが組めない場合（参加選手が2名以下の場合）は、個人戦のみの参加を認める。
 - ④ 個人戦の参加者は、団体戦登録の選手と補欠、監督専任の監督およびチームが組めなかった市町村（参加選手が2名以下の場合）の個人参加者とする。
- 3、競技方法
 - ① 近的競技（36センチ霞的）で、団体戦 及び 個人戦とする。
 - ② 射場は、5人立2射場とし、立射で、間合いは「会」打ち起こしとする。
 - ③ 予選は各自4矢2立、団体計40射の的中数により上位4チームを予選通過とする。（4チーム目が同中の場合は各自1射による競射で決定する）
 - ④ 決勝トーナメント戦の対戦相手は抽選で決定する。
 - ⑤ 決勝トーナメントは1手競射の的中数で決定する。（同中の場合は各自1射ずつの競射により勝敗を決定する）
 - ⑥ 個人戦は、団体戦予選（4矢2立）または個人残立（4矢2立）の8射の的中数で決定する。（団体戦予選の各立で行射しなかった選手は、各立ごとに個人残立の行射を行う）
 - ⑦ 個人戦の優勝決定戦は射詰め競射、それ以外は遠近法とする。
 - ⑧ 競技の順序
団体予選1立目 ⇒ 個人残立1立目 ⇒ 団体予選2立目 ⇒ 個人残立2立目 ⇒
⇒ 団体予選競射 ⇒ 団体決勝戦立番抽選 ⇒ 団体決勝戦 ⇒ 個人順位決定戦
- 4、競技規則 全日本弓道連盟の競技規則を準用する。
- 5、表彰
 - ① 団体は上位3位まで表彰する。（3位決定戦は行わず、2チームを3位とする）
 - ② 個人は上位5位まで表彰する。
 - ③ 最高齢の男女各1名に最高齢者賞を授与する。
- 6、その他
 - ① 傷害、事故等が発生した時は、救護委員を常駐させますので、速やかに申し出て下さい。
 - ② 背部に福祉事務所名を記入したゼッケンを着用する。

- ※ 傷害、事故等が発生した時は、まず「消防署（119）」に通報し、次に大会本部（Tel 090-1080-4226 or -4227）に連絡する。
- ※ 大会進捗の報告
終了等の進捗状況を電話連絡する。
- ※ 大会成績の報告
大会終了後に成績表を提出（Emailで送付）する。
- ※ 大会事務局（県社協） 電話 097-553-1150